

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公開番号】特開2015-221165(P2015-221165A)  
 【公開日】平成27年12月10日(2015.12.10)  
 【年通号数】公開・登録公報2015-077  
 【出願番号】特願2014-107338(P2014-107338)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行ない、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、未だ開始されていない可変表示について、保留記憶として記憶可能な保留記憶手段と、前記保留記憶手段に記憶されている前記保留記憶を保留表示として表示する保留表示手段と、

前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、

前記決定手段の決定前に、前記有利状態に制御されるか否かを判定する判定手段と、

遊技者の動作を検出可能な検出手段とを備え、

保留表示の表示態様は、通常態様と、特殊態様と、特別態様とを含み、

前記判定手段の判定結果に応じて、異なる割合で保留表示を前記特別態様により表示する保留予告演出を含む遊技演出を実行可能な演出実行手段をさらに備え、

前記演出実行手段は、複数のタイミングにおいて保留表示を前記特別態様に变化させて表示することが可能であり、

保留表示の表示態様が变化するか否かを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段をさらに備え、

前記示唆演出実行手段は、保留表示が前記特殊態様により表示されているときには、保留表示が前記特殊態様により表示されていないときに比べて高い頻度で前記示唆演出を実行し、

さらに、前記演出実行手段は、前記遊技演出として、前記検出手段に対応する画像と、前記検出手段による動作の検出に応じて变化する演出画像とを表示可能であり、前記検出手段が動作を検出したときに、前記検出手段に対応する画像と前記演出画像とを变化させることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

可変表示を開始するときに、当該可変表示に対応する保留表示を可変表示対応表示として表示する可変表示対応表示手段と、

前記保留表示手段によって表示された保留表示、または、前記可変表示対応表示手段によって表示された可変表示対応表示の表示態様を变化させる表示変化手段とをさらに備える、請求項1に記載の遊技機。

## 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、可変表示を行ない、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機に関する。

## 【手続補正 3】


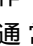
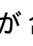
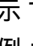
【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(手段1)本発明による遊技機は、可変表示を行ない、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当り遊技状態)に制御可能な遊技機であって、未だ開始されていない可変表示について、保留記憶(例えば、第1保留記憶や第2保留記憶)として記憶可能な保留記憶手段(例えば、第1保留記憶バッファや第2保留記憶バッファ)と、保留記憶手段に記憶されている保留記憶を保留表示として表示する保留表示手段(例えば、合算保留記憶表示部18c)と、有利状態に制御するか否かを決定する決定手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560がステップS61, S62, S73を実行する部分)と、決定手段の決定前に、有利状態に制御されるか否かを判定する判定手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560がステップS1217, S1228を実行する部分)と、遊技者の動作を検出可能な検出手段(例えば、プッシュボタン)とを備え、保留表示の表示態様は、通常態様(本例では「」:図42(A)参照)と、特殊態様(本例では「」の外側に6本の線が描かれている:図43(B)参照)と、特別態様(本例では「」内に「x」が含まれる:図42(B1)参照、「」内に「x」が2つ含まれる:図42(B2)参照)とを含み、判定手段の判定結果に応じて、異なる割合で保留表示を特別態様により表示する保留予告演出(例えば、先読み演出)を含む遊技演出を実行可能な演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS67106, S67114, S1813, S1845等を実行する部分。図29(B)参照)をさらに備え、演出実行手段は、複数のタイミング(例えば、始動入賞のタイミングや、任意のシフトタイミング、他の任意のタイミングなど)において保留表示を特別態様に变化させて表示することが可能であり、保留表示の表示態様が変化するか否かを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS671110, S67115, S1806, S1813, S1845等を実行する部分)をさらに備え、示唆演出実行手段は、保留表示が特殊態様により表示されているときには、保留表示が前記特殊態様により表示されていないときに比べて高い頻度で示唆演出を実行し(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS1806等を実行する部分。図35(A), (B)参照、さらに、演出実行手段は、遊技演出として、検出手段に対応する画像と、検出手段による動作の検出に応じて変化する演出画像とを表示可能であり(例えば、操作演出では、検出手段であるプッシュボタンに対応するボタン画像と、プッシュボタンの操作に応じて変化する風船画像とを表示可能であり)、検出手段が動作を検出したときに、検出手段に対応する画像と演出画像とを变化させる(例えば、プッシュボタン操作の有効期間内に遊技者によるプッシュボタンの操作があると、演出制御用CPU101は、5つのボタン画像のうち、1つのボタン画像を消去する。また、演出制御用CPU101は、ボタン画像の消去とともに風船画像を少し膨らますように表示制御する。)ことを特徴とする。

## 【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 0 】

そのような構成により、複数のタイミングにおいて保留表示を特別態様に変化させて表示することが可能であるため、保留表示の表示態様を変化させるタイミングに多様性を持たせることができるとともに、保留表示が特殊態様により表示されたときには、高い頻度で示唆演出が実行されるため、期待感を高めることができ、遊技興趣を向上させることができる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 7 】

(手段 5) 手段 1 において、可変表示を開始するときに、可変表示に対応する保留表示を可変表示対応表示として表示する可変表示対応表示手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 において、保留表示を可変表示対応表示部に移動させるような表示制御を行う処理を実行する部分)と、保留表示手段によって表示された保留表示、または、可変表示対応表示手段によって表示された可変表示対応表示の表示態様を変化させる表示変化手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 において、RAM に記憶した保留予告のパターンが変動開始前の態様変化を示している場合には、所定の条件が成立すると、その格納領域に対応する保留表示の表示態様を変化させる処理を実行する部分)とをさらに備える。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 8

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 8 】

そのような構成によれば、可変表示中に表示される実行中の可変表示に対応する可変表示対応表示に遊技者をより注目させて、遊技の興趣をより向上させることができる。